

地方自治論B

科目ナンバリング PUL-308
選択 2単位

1. 授業の概要(ねらい)

地方自治法制の基本的事項について講義する。地方自治論IIでは、「地方公共団体の権能」から「国との紛争処理」までを扱う。

2. 授業の到達目標

地方自治法制に関する基礎的知識・考え方を身につける。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験による(100%)。ただし、レポートを課す場合がある。また、出席回数が規定回数に満たない場合、単位は認定されない。

4. 教科書・参考文献

教科書

宇賀克也 『地方自治法概説』 有斐閣、2019年
六法(出版社は問わない)

5. 準備学修の内容

次回の授業範囲について事前に教科書を読み、授業後に講義内容を確認すること。

6. その他履修上の注意事項

指定教科書を購入すること。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション(講義の進行などについて)
 - 【第2回】 地方公共団体の権能(自主立法権・国政参加権)
 - 【第3回】 地方公共団体の機関①(議会および長)
 - 【第4回】 地方公共団体の機関②(委員会)
 - 【第5回】 住民の権利①(選挙・直接請求)
 - 【第6回】 住民の権利②(住民監査請求・住民訴訟)
 - 【第7回】 住民の権利③(住民投票)
 - 【第8回】 住民の権利④(施設利用)
 - 【第9回】 国または都道府県の関与①(関与の観念)
 - 【第10回】 国または都道府県の関与②(関与の基本原則)
 - 【第11回】 国または都道府県の関与③(関与類型)
 - 【第12回】 国または都道府県の関与④(手続)
 - 【第13回】 国との紛争処理①(委員会、訴訟手続)
 - 【第14回】 国との紛争処理②(自治紛争処理委員)
 - 【第15回】 まとめ
- *以上はあくまで予定である。